

総合講義（Ⅱ）

コーディネーター：病態解析学分野 武田泰典教授
う蝕治療学分野 工藤義之准教授

担当：歯学部専門教育担当教員

第6学年 通年(平成28年3月29日～平成29年1月12日)

講義
924.4時間

教育成果（アウトカム）

歯科医学・歯科医療についての知識力の統合を図るとともに、歯科医師としての十分な思考力を涵養するために、これまで縦割的に学んできた基礎および臨床的知識に加えて、横割的学習を行なうことによって医療人としての基盤形成に不可欠な知識や技能を総合的に修得する。

事前学修時間（30分）

シラバスに記載されている次回の授業内容を確認し、教科書等を用いて事前学修（予習・復習）を行うこと。各授業に対する事前学修の時間は最低30分を要する。本内容は全授業に対して該当するものとする。

講義日程

月 日	担当者	ユニット名 一般目標	到達目標
3月29日(火) ┆ 1月12日(木)		詳細については別に示す。	

成績評価方法

第1回～第3回総合試験を95%、到達度評価試験を5%として評価する。
※第1回～第3回総合試験の点数配分 第1回：第2回：第3回＝1.5：3.5：4.5

判定基準点：必修問題73%以上、一般問題65%以上、臨床実地問題65%以上、総合得点70%以上
判定基準：必修問題、一般問題、臨床実地問題、総合得点いずれも基準点を満たしていること。
※必修問題、一般問題は1問1点、臨床実地問題は1問3点で計算

総合試験における受験資格について（出席）

- 総合講義A、B、C（総合試験の解説講義、模擬試験を含む）及び総合講義に於ける復習試験及び選抜講義①、②、③をそれぞれ1/5以上欠席した場合、それぞれの期間の総合試験の受験を認めない。また、大学主催の模擬試験を欠席した場合、原則としてそれぞれの期間の総合試験の受験を認めない。
※総合講義A：第1回総合試験、総合講義B：第2回総合試験、総合講義C：第3回総合試験
- 到達度評価試験(2回)、第1回総合試験の平均点における概ね上位1/5については、総合講義B(8月～10月)の受講を任意とする。(解説講義・模擬試験・復習試験除く)
- 第2回総合試験における概ね上位1/5については、総合講義C(10月～12月)の受講を任意とする。(解説講義・模擬試験・復習試験除く)
- 到達度評価試験(2回)の得点が70%以上かつ同試験までの復習試験の平均点が70%以上の者については、選抜講義①の受講を任意とする。
- 第1回総合試験の得点が70%以上かつ到達度評価試験(2回)以降の同試験までの復習試験の平均点が70%以上の者については、選抜講義②の受講を任意とする。

- ・第2回総合試験の得点が70%以上かつ第1回総合試験以降の同試験までの復習試験の平均点が70%以上の者については、選抜講義③の受講を任意とする。

総合試験における受験資格について（DESS 演習）

- ・第1回総合試験
基礎演習（A）、臨床演習（B）、臨床実地演習（C）のA,B,Cの各3領域中、1領域以上で90%以上得点（合格）する。
- ・第2回総合試験
演習A、B、Cの2領域以上で90%以上得点（合格）する。
- ・第3回総合試験
演習A、B、C全ての領域で90%以上得点（合格）する。

総合試験における受験資格について（CBT 復習演習）

- ・CBT 復習演習（基本学力試験）を受験し、70%以上得点（合格）すること。
- ・CBT 復習演習（基本学力試験）に不合格となった者は、CBT 復習演習に70%以上得点（合格）するか、もしくは、演習を継続すること。

到達度評価試験の評価について

- ・到達度評価試験の評価については、2回の平均得点率を評価点数とする。
- ・到達度試験の配分は5%とし、すべての到達度試験を受験した場合にも加算する。